

平成27年10月23日

物流審議官部門物流政策課企画室

**本省、北海道運輸局、関東運輸局、
近畿運輸局、中国運輸局及び
九州運輸局同時発表**

平成27年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の認定について

温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止と低炭素型の物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等、物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)について、平成27年7月8日(水)から8月19日(水)までの間に案件を募集したところ、20件の応募がありました。

外部有識者からなるモーダルシフト等推進事業評価委員会の意見を踏まえ、別紙のとおり、12件を認定しましたのでお知らせいたします。尚、別添は昨年度から新たに募集した次世代型モーダルシフト(①複数企業による混載&モーダルシフト、②帰り荷の確保&モーダルシフトのいずれかに該当するもの)の採択案件例です。

また、同事業については、第2次の案件募集は実施致しません。

【問い合わせ先】

物流審議官部門物流政策課企画室 担当：針生、松井、堀

代表：03-5253-8111(内線53315、25402、53334)

直通：03-5253-8799

FAX：03-5253-1674